

「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」における18の推進指標について

施 策 体 系			推 進 指 標													
ビジョン	基本項目	施 策	No.	指 標 名	基準年 (R1)	実績		実績		実績		中間目標 (R7)	計画目標 (R12)	指 標 内 容	将来 ビジョン	実農 計画
						R3	R4	R5	R6	(R7)	(R12)					
基本項目1 人口減少下で持続的に発展する農業の振興 (儲かる農業)	施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	①アグリテックの推進に向けた基盤整備 ②時代のニーズに対応した農業技術の確立と現地普及	1	スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数	地区	-	1	1			9	13	農業生産現地における人手不足の解消や生産効率の向上のため、2ha以上の導入する農地ターン面積を設定。水管理システム・走行式機械操作装置・自動走行装置などを導入するための基盤整備等。データ活用技術や省力化整備を実施する新規地区数を指標として設定する。			
			2	大区画水田整備面積	ha	35,397	36,034	36,257			37,500	39,300	みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」として持続的に発展せしめることには、労働生産率の高い高効率的な整備を今後も推進し進めることにも、但い手への農地集積を促進し生産率を高める必要がありますから、50ha以上の大区画に整備した水田面積を指標として設定する。	○	○	
			3	汎用化水田の面積	ha	78,787	79,474	79,708			81,100	83,100	みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」として持続的に発展せしめることには、条件の悪い農地の整備を今後も推進し進め、意欲ある農業者が農業を継続的運営できることが可欠であるから、20ha以上に亘り整備した水田の面積を指標として設定する。	○	○	
			4	野菜等の高収益作物を導入する新規地区数	地区	4	13	18			30	60	競争力の高い農業生産基盤を確立するためには、現状の高収作物の栽培・大豆の作付割合から高収益作物の導入を図る収益性の向上を図る必要があることから、農地整備事業新規地区でTPP高収益要件を満足する地区数を指標として設定する。		○	
			5	担い手への農地集積率	%	58.9	61.8	62.4			90.0	90.0	本県農業の生産性の向上と競争力の強化を図るため、市町村や農業委員会による連携を図りながら、農地中間管理事業者等による「人・農地・プラン」を図られたい手への農地の集積・集約化を進め、生産の効率化及び高度化を図る必要があることから、但い手への農地集積率を指標として設定する。		○	
	施策3 先進的大規模拠点を核とした園芸产地の確立	①大規模露地園芸の振興 ②農地整備事業を契機とした施設園芸用地の創出	-	【再掲】野菜等の高収益作物を導入する新規地区数	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ			※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ		
			6	水田活用の園芸作物の作付面積	ha	3,536	3,382	3,422			4,247	5,177	農家所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業の実現のために、需要に応じた主な用意の生産や栽培をフル稼働して販路開拓を図ることで、収益性の高い園芸作物への転換等を取り組む必要がありますから、水田を活用した園芸作物の作付面積を指標として設定する。		○	
			7	農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数	団体	-	61	67			55	80	人口減少や高齢化率が先行する農山漁村地域を維持し、関係人口の創出・拡大を図るために、農山漁村交流拡大プラットフォームを活性化し、地域や病院事業者のネットワークの構築を促進していく必要があることから、プラットフォーム参画団体数を指標として設定する。		○	
			8	都市と農村の交流活動事業に参加した人數（関係人口）	人	284	201	394			320	400	農山漁村地域の活性化と経済的自立を図るために、地域資源を活用して多角的なビジネスを創出・展開することで、地域での農業機会の創出や地元雇用確保を図る必要があることから、農業・産業連携事業販売額を指標として設定する。	○	○	
			9	農業生産関連事業の年間総販売額	億円 (H30)	272	269	255			340	400	農山漁村地域の協働機能を維持し、関係人口の創出・拡大を図るために、中山間地域において、地域運動の企画や運営を支援し、集落が主体的な連携運営を行う体制の整備を推進していくことで、集落体験づくりや援事務の実践等の地域活性化事業を実施する人材、及び農山漁村の活性化を図るためのピラミッドを展開していくことから、農山漁村交流拡大プラットフォームを活性化していく必要がありますから、農山漁村へ訪問した人の紹介と zwar 介して設立された「農山漁村交流拡大プラットフォーム」を介して農山漁村へ訪問した人の紹介を指標とする。		○	
次代に向けて田水郷をつなぐみやぎの農業・か農村	基本項目2 多様な主体が活躍できる農村の構築 (活力ある農村)	施策4 関係人口と共に創る活力ある農村	1	農村を支える人材育成と体制整備												
			2	交流拡大による関係人口の創出												
			3	農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進												
			4	地域資源の掘り起こしと磨き上げ												
			5	農業生産関連事業の年間総販売額	億円 (H30)	272	269	255			340	400	農山漁村における地域活性化のために、地域資源を活用して多角的なビジネスを創出・展開することで、地域での農業機会の創出や地元雇用確保を図る必要があることから、農業・産業連携事業販売額を指標として設定する。		○	
		施策5 地域資源を活用した多様ななりわいの創出	6	地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数	組織数	97	110	114			125	150	農山漁村地域の活性化と経済的自立を図るために、地域資源を活用して多角的なビジネスを創出・展開することで、地域資源を活用して地元雇用確保を図る必要があることから、地域課題に精通した行政組織等の団体組織等を取り組んでいく必要がありますから、地域課題に精通した行政組織等の団体組織等の形成数を指標として設定する。		○	
			7	農村環境保全等の協働活動に参加した人數	人	58,102	61,014	62,488			68,500	78,500	水田や里山地帯等が単なる農産の場にとどまらず、自然と繋がるよう違う趣として活用していくため、より多くの農民・地元住民・農業・農村の力を再認識して、人材、及び農山漁村の活性化を図るためのピラミッドを展開していくことから、農山漁村環境保全等の協働活動に参加してもらう必要がありますから、地元に設立した農村環境保全等の協働活動に賛同する団体組みに参加した人々の累積総数を指標として設定する。	○	○	
			8	日本型直接支払制度取組面積	ha	75,208	75,502	76,291			73,900	72,700	農業の持続的発展を図って、農料の生産供給の確保や多面的機能の發揮を図っていくためには、日本型直接支払制度（多面的機能支払）、中山間地域等の直接支払（環境保全型農業直接支払）の施策により、今まで県内の農業生産に必要な農地を確保していく必要がありますから、日本型直接支払制度への累積面積を指標として設定する。	○	○	
			9	野生鳥獣による農作物被害額	千円	156,484	174,286	162,014			141,900	116,800	野生鳥獣による農作物被害は、耕作者の豊饒欲を低下させ、耕作放棄の増加をもたらし、農山環境の悪化を引き起こしていることから、地域ぐるめで行うO型の防護柵等の設置により、口蹄疫等の疫病等を活用した防護柵の設置等の措置を進めていくことから、新しい人の運営・育てを図りながら、野生鳥獣による農作物被害の削減に取り組む必要がありますから、野生鳥獣による農作物被害の削減を指標とする。		○	
			10	田んぼダム等農村地域の有する洪水調節機能の効果的な発揮	ha	26	105	230			330	630	近年、農地の劣化など流域状況の変化や豪雨による流出量の増加により、農地のみならず隣接する宅地や公共施設・道路等の浸水等の被害が発生していることから、湛水防護事業で造成した排水機器の整備を実施し、排水能力を確保し被害軽減を図る必要がありますから、湛水防護事業で造成した排水機器の整備を実施する田んぼダムに対する期待度を指標とする。		○	
基本項目3 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化 (強靱な農業・農村)	施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	①農村の防災機能の充実 ②田んぼダム等農村地域の有する洪水調節機能の効果的な発揮 ③農業水利施設等のストックマネジメントの推進（排水機能の維持・保全） ④農村地域の生活環境の維持	11	地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数	箇所	-	4	8			9	35	農村地域においては、近年発生する豪雨や地震により、農業生産用ため池がなきな農業用ため池設施等への影響が大きくなっていることから、設置のため池の設置の範囲が広がり求められている。このため、達成した箇所に対する地震・豪雨に対する期待度を指標とする。		○	
			12	整備改修に取り組む湛水防除排水機場数	箇所	-	3	4			5	22	近年、農地の劣化など流域状況の変化や豪雨による流出量の増加により、農地のみならず隣接する宅地や公共施設・道路等の浸水等の被害が発生していることから、湛水防護事業で造成した排水機器の整備を実施し、排水能力を確保し被害軽減を図る必要がありますから、湛水防護事業で造成した排水機器の整備を指標とする。		○	
			13	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数	箇所	-	2	4			10	34	受益面積10ha以上の国道施設等を除く基幹的な用排水機場のうち、これまでに、施設の延命化を図る抜本的機能保全対策を実施していない。令和元年までに、標準耐用年数の2倍となる40年を超える用排水機場を今後も定期的に点検・修理するための定期的・継続的な整備を実施するための期待度を指標とする。		○	
			14	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数	箇所	-					19	36	供給開始から20年を超える農業集落排水施設が増加しており、万が一の事故や機器低下により生活用水の処理や支障を来す恐れがあることから、これらを防止するため、機器補修・更新を実施するための期待度を指標とする。機器補修・更新を実施するための期待度を指標とする。		○	
			15	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数	箇所	-					19		供給開始から20年を超える農業集落排水施設が増加しており、万が一の事故や機器低下により生活用水の処理や支障を来す恐れがあることから、これらを防止するため、機器補修・更新を実施するための期待度を指標とする。		○	